

第11期品川区廃棄物減量等推進審議会（第1回）議事録

1. 開催日時

令和3年9月6日(月) 13:30～15:30

2. 出席委員数

15名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

石田委員、塚本委員、おくの委員、田中委員、大倉委員

関委員、塩原委員、小倉委員、牧子委員、坂本委員、宇田川委員、島委員

【事務局】

濱野区長

中村都市環境部長、品川品川区清掃事務所長、河内環境課長

有川庶務係長、赤坂事業係長、横山統括技能長、青木リサイクル推進係長、

柏木許可指導係主査、山本主任、田中主事

4. 議事録内容

○事務局

皆様こんにちは。品川区清掃事務所庶務係長でございます。お忙しい中、品川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

審議会開催に当たりまして、事務局よりお知らせをいたします。

まず、この審議会には、広報広聴課による取材が入っておりまして、その内容が区のホームページに掲載されます。併せてケーブルテレビの取材も入ります。また、後日この審議会の議事録もホームページに掲載をいたしますので、あらかじめ御了承を頂きますようお願いをいたします。

次に、品川区では、節電や省エネ対策を推進するために、サマールックキャンペーンを実施しております。そのため、区職員は軽装で出席させていただいております。この点につきましても、御理解のほど、よろしくをお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入り口に手指消毒液を設置し、机上には飛沫防止用のアクリルボードを設置させていただいております。委員の皆様におかれましても、マスクの着用などの御協力をお願いいたします。

本日の資料は事前にお送りさせていただきました。本日お持ちにならない場合は、事務局までお知らせいただきたいと思います。本日資料のない委員の方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、資料の確認をいたします。まず、本日の次第。次に資料1、委員名簿はA4の片面1枚ですが、訂正が1か所ございます。事前に机上に配付させていただいたものと差し替えをお願いいたします。資料の2、会議の公開方法については、A4片面1枚。資料3はホチキス止めで冊子状になっております。第10期審議会答申。資料の4、品川区のごみ資源回収量の推移はA3で片面1枚。資料5は、清掃事業及

びりサイクル事業の経過で、A3の片面1枚。資料6、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえでA3の片面1枚。資料7、資源のゆくえ、A3片面1枚。資料8、ごみれば23の冊子となっております。

不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。本日は机の上にマイクを御用意いたしております。申し訳ありません。2人で1本という形になりますけれども、御協力のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより第11期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日の司会進行は、品川区清掃事務所長が行います。

それでは、所長、お願いいたします。

○品川区清掃事務所長

本日はお忙しいところ、本当にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます品川区清掃事務所長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第11期品川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本審議会でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び品川区廃棄物処理および再利用に関する条例に基づき設置をしているものでございます。

その目的でございますが、排出物の発生抑制、それからリサイクルの推進。一般廃棄物処理の基本方針について、審議を頂きまして、その結果を答申していただくものでございます。

今回は、11期における初めての審議会となりますので、開会に当たりまして、区長より御挨拶申し上げたいと思います。

それではよろしく申し上げます。

○区長

皆様こんにちは。紹介されました品川区長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

廃棄物減量等推進審議会ということで、委員の方々にお集まりを頂きました。公募区民の方々も手を挙げていただきまして、参加していただけるということで、大変にありがたく感謝申し上げます。ありがとうございます。

多分この議会の委員会室に赤ちゃんがお見えになったのは初めてだと思います。すばらしいことだと思います。ぜひそうした子連れでも区役所のいろいろなものに参加していただけるということ、すばらしいことだと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。泣いても構いませんので。

よろしくお願いいたします。

11期ということで、品川区廃棄物減量等推進審議会。御案内のように2000年に特別区の制度改革というものがありまして、いわゆる清掃業務というのはそれまで東京都が担ってきた仕事でありますけれども、2000年の制度改革を機に品川区で、23区でそれぞれ担うことになりました。

このとき、清掃の職員の思いというのはいろいろだったと思います。東京都の職員

であったものが、各区の職員になるということで身分の切替えでありますから、それぞれ思いはあったかと思いますが、その後しっかりとこの仕事を区の仕事として捉えていただきまして、しっかり推進していただいたところであります。

品川区では、この各戸収集というのを実現いたしました。前は各戸じゃなくて、ごみはどこかにみんなが持って行ってそこに置いて、それでそれを収集するという形がありました。多くの自治体ではいまだにそういう形でやっております。ただ、住民の方々はそこまで持っていくのが大変であります。そして、こうした高齢化の中で、お年寄りがごみの袋を担いで収集場所まで持っていくというのはなかなか大変なものでございますけれども、区では各戸の収集ということで、区民の皆様からも喜ばれているところでございます。

もちろんその分職員はその業務を担うことになりましたから、それぞれ大変な思いをしておりますけれども、しかしそのことを通して区民の皆さんに御奉仕できるという、そういう誇りを持って仕事をしているというふうに思います。

今でも私が目に焼き付いているのは、2000年のときに清掃事務所の看板のところに大きな貼り紙がしてあって、「さようなら東京都、こんにちは品川区」という大きな貼り紙がしてありました。それを見て私は非常に感動いたしまして、少し目が潤んだ覚えがあります。

当然のことながら、東京都の職員のほうが世間体はいいですし、自分は東京都の職員であるという誇りも高いものがあったかと思いますが、それが各区の職員になるということは、それぞれいろいろな思いがあったに違いない。だけれども、その思いを乗り越えてといいますか。捨てて「さようなら東京都、こんにちは品川区」という思いで、区の仕事として一生懸命取り組んできたわけでありまして、その意味では大変にうれしいことであります。

ここにいろいろなことが書いてあるのですけれども、私が本当に申し上げたいのは今のことであります。いわゆるごみの量のことだとか、それからごみの中身のことだとかはこれからのお話の中で出てくると思います。どうかこうした経緯があるということをごひ聞きいただきまして、ぜひ審議をしていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○品川区清掃事務所長

区長、ありがとうございました。

続きまして、審議会委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。本来でございますと、皆様方お一人ずつに委嘱状をお渡しするということでございますが、時間の都合上、机の上のほうに置いてございますので、よろしく願いをしたいと思っております。これで委嘱に代えさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

続きまして、本日の出席の委員の御紹介でございます。資料の1番を御覧ください。そこに名簿のほうに載っております。本日、事業者代表の〇〇委員のほうに欠席となっております。

それでは、名前の順に従いまして、簡単にでございますが、自己紹介をしていただきたいと思います。まずは、〇〇委員よりお願いをいたします。

○委員

横浜国立大学の〇〇でございます。洗剤とか環境とかの研究をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、〇〇委員、お願いいたします。

○委員

芝浦工業大学の〇〇と申します。第7期から審議会のほう参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

立正大学経済学部の〇〇と申します。立正大学はすぐ近くにある大学です。また、私こちら区民でもあります。学識経験者とともに区民としても微力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、区議会議員の御紹介をいたします。

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区議会議員の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

同じく〇〇でございます。10期からの継続となりますけれども、よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区議会議員の〇〇です。私も10期からの継続です。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区議会議員の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区議会議員の〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、区民の皆様からの御紹介をお願いいたします。

それでは、〇〇委員からお願いいたします。

○委員

こんにちは。品川区の町会自治会連合会の会長をしております〇〇と申します。よろしく申し上げます。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

今回初めて公募区民で応募させていただきました〇〇です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区民の〇〇と申します。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

初めまして。〇〇と申します。子供も一緒にまいりました。1歳半です。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

区民の〇〇です。よろしく申し上げます。

○品川区清掃事務所長

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

〇〇と申します。高尾台二丁目のほうに住んでおりまして、その町会と一緒に廃棄物減量等推進委員の活動を行っております。手前みそですけれども、かなり真面目にやっているほうだと思います。ということで、ぜひこの機会に参加させていただきたいと思ひまして、今回応募いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○品川区清掃事務所長

続きまして、事業者の方から御紹介をしたいと思います。

〇〇委員、お願いいたします。

○委員

こんにちは。品川区商店街連合会の会長の〇〇でございます。もうこの会は3期、4期やっているのかな。3期ぐらい出させていただいております。「ごみの〇〇」ということで、よろしくお願い申し上げます。

○品川区清掃事務所長

皆様、ありがとうございました。

続きまして、区職員のほうを御紹介させていただきます。

それでは、都市環境部長、よろしく願いいたします。

○都市環境部長

都市環境部長でございます。本日御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

今地球規模での異常気象が発生する中で、この廃棄物につきましても環境に直結する取組でございます。今ごみの収集におきまして、町場でも地域の皆様から温かい声を頂いているということでやりがいを持って取り組んでおります。引き続き審議会でも忌憚のない意見を頂きますようお願いをいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○環境課長

環境課長でございます。廃棄物の減量、大変重要な取組と認識しております。今日はよろしく願いいたします。

○事務局

続きまして、事務局職員でございます。庶務係長です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

こんにちは、初めまして。品川区清掃事務所リサイクル推進係長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

品川区清掃事務所許可指導係主査でございます。よろしく願いいたします。

○事務局

品川区清掃事務所事業係長でございます。よろしく願いいたします。

○事務局

同じく品川区清掃事務所事業係統括技能長です。よろしく願いします。

○事務局

品川区清掃事務所担当庶務係でございます。よろしく願いいたします。

○事務局

同じく、品川区清掃事務所担当庶務係でございます。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

以上のメンバーで進めてまいります。

それでは、審議会の会長及び副会長の選出に移りたいと思います。

規定では、委員の互選により会長、副会長をお決めいただくこととなっております。皆様方から何かお考えがございましたら、御意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

もしなければ、事務局のほうに一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○品川区清掃事務所長

ありがとうございます。

会長及び副会長ですが、10期から引き続き〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお引き受けいただくのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は拍手

をお願いいたします。

(賛成者拍手)

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございます。

それでは、11期につきましては、〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは次に審議会の諮問へ移りたいと思います。諮問事項につきましては、区長より会長に諮問し、文書をお渡ししたいと思います。

それでは、区長、会長、よろしくをお願いいたします。

○区長

では、よろしくをお願いいたします。

○会長

はい、よろしくお願ひします。

○区長

品川区廃棄物減量等推進審議会様、品川区長。

品川区廃棄物減量等推進審議会への諮問について。

品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

区民、事業者、行政の協働による持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むべき、さらなるごみ減量、資源化の具体的施策について

2 審議期限

令和5年6月30日

以上であります。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○会長

承知いたしました。どうぞ。(拍手)

(記念撮影)

○会長

どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。

区長は所用によりまして、ここで退席をさせていただきます。

○区長

失礼いたします。よろしくお願ひします。

○品川区清掃事務所長

ただいま、諮問が行われました。皆様、御審議のほど、よろしくお願いしたいと思います。

皆様には、お手元に諮問の写しをお配りしておりますので、御覧いただければと思

います。

それでは、今期の会長、副会長より御挨拶を頂きたいと思います。

それでは、会長。よろしく願いいたします。

○会長

それでは、ただいま御指名いただきました〇〇でございます。第6期から会長を担当させていただいております。

それで、この審議会ですけれども、今まで本当に皆様の非常に活発な御意見。そこから、アイデア。本当に数々提出できたというようなことで、非常に誇りに思っております。今期もコロナとかいろいろな条件がございますけれども、その中で、この品川区にとって非常に有益な何か対応策、改良点等々のアイデアをぜひお出しただいてほしいとして、提出させていただいたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○品川区清掃事務所長

続きまして、副会長、お願いいたします。

○副会長

御指名いただきました〇〇です。会長が6期から、私7期からということで、大分長く務めております。

先ほど区長からお話がありましたように、2000年以降区のほうに清掃業務が移管した後、各区様々な施策を打ってきて、後でも説明がありますけれども、ごみの量は大きく減ってきております。

一方で、ここのところ伸び悩みというなかなか減らなくなってきて、コロナみたいですけれども、減らなくなってきてなかなか対策がないというか、難しい状況にはなっております。

ただ、減らせる部分はまだあると思いますし、さらに言えばこのコロナも含めて今大きく社会が変わろうとしておりますので、その中で新しい社会、ニューノーマルのごみ減量施策というものがこの場から生み出されればいいかなと思っております。

本日はよろしく願いいたします。（拍手）

○品川区清掃事務所長

会長、副会長、どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○会長

それではまず、本審議会の公開方法について、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、お手元の資料の2番のほうを御覧いただきたいと思います。品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開方法についての資料でございます。公開のほうは、原則公開といたしたいと思います。

資料御覧ください。1番、会議の傍聴でございます。会議を傍聴しようとする方は、会議開始20分前から開始時刻までの間に会場で受付をしていただきまして、その傍

聴人の定員でございます。こちらは4人と定めさせていただきたいと思っております。傍聴人は受付時間内で先着順で決定をすることといたしたいと思っております。また、新型コロナウイルスの感染症対策のため、上記内容から変更になる場合がございますので、御了承ください。

なお、2番の議事録の公開でございますけれども、お手元の資料でございます①から⑤の事項を掲載した議事録を作成して公開することとしたいと思っております。議事録でございますが、第三庁舎3階の区政資料コーナー及び区のホームページに掲載する予定でございます。

以上のとおり、御提案申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長

ただいま御説明いただきました会議の公開については、以上御説明あったとおりで、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

どうもありがとうございます。

それでは、配付資料について、事務局から御説明願います。

○品川区清掃事務局長

それでは、配付資料のほう、お時間の都合もございますので、簡単にですけれども、御紹介させていただきたいと思っております。

それでは、資料3から御説明をさせていただきます。資料3からにつきましては、前回の第10期の審議会の答申となっております。1ページをお開きいただきたいと思います。真ん中より少し下なのですが、持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組むべきごみの減量や資源化及び適正処理のあり方についてということで、前回の会議は諮問を受けてございます。

審議会が6回行われております。ページが資料の3と書いてある、一番後ろから2つ目のページです。こちらに第10期の審議会の経過が載っております。1回目は概要を説明いたしまして、2回目は視察。3回目、4回目、5回目とテーマを3つに分けて、プラスチック、集団回収事業、それから新型コロナウイルスの関係ということで審議をしております。6回目に答申案の検討という形で進めさせていただきました。

それでは、一番初めのページに移っていただきまして、目次のほう御覧いただきたいと思います。答申の構成としましては、第1章から第5章までという構成になっております。1章でごみ、それから資源回収を取り巻く現状ということを書きまして、2、3、4章で先ほど御説明しました3つのテーマを書いてございます。5章でまとめという形になってございます。

それでは、2ページを御覧ください。2ページはごみ資源の回収量の推移ということで、グラフ等で説明をしております。詳しい説明はこの後させていただきますので、割愛させていただきます。

それから3ページに移りまして、4番として、区としての事業をどのようなことを

やっているかというところを載せてございます。

それから5ページのほうに行きまして、諮問に対する検討の論点ということで、先ほどから御説明しているプラスチック、集団回収事業、コロナウイルスという3つに分けて進めていくというような形で表記をさせていただきます。

7ページのほう御覧いただきますと、第2章でプラスチックごみということでまとめさせていただきます。国の動向、それから都の動向、品川区の動きということで書いてございます。9ページのほうに移りまして、具体的なごみ減量に向けた取組という形でいろいろと表記のほうをさせていただいております。

12ページ、お願いいたします。12ページにつきましては、テーマの2つ目、集団回収事業ということで、集団回収とは何ですかということと、それから品川区における集団回収の現状という形で載せてございまして、あとはその他の13ページに移りますけれども、社会の環境変化ということで、高齢化が進んでおりまして、そういった問題もありますというようなことを表記させていただいております。それから、今後についてどうするかということで、14ページ。大きな4番という形で表記のほう、させていただいております。

16ページに移ります。第4章でコロナウイルスの関係ということで書いてございます。基本的にはコロナウイルスが蔓延して以降、ごみ量というのが少し増えてきているという内容を書かせていただいております。17ページのグラフを見ていただきますと、青い棒線が前年度。令和元年度です。赤い棒線が2年度ということで、ごみ量がそれぞれ増えているという動きが分かるかと思えます。

18ページのほうは感染防止への取組で、区民に対しての周知や清掃事務所の取組等書かせていただいております。

20ページに移りまして、今後のコロナウイルス対策としてどうしていくかということが、21ページにわたって書いてございます。

それで23ページのほうは5章まとめという形で載せてさせていただきます。

簡単でございますが、資料3番のほうの説明は終わらせていただきます。

それでは資料の4番、御覧いただきたいと思えます。

品川区のごみ・資源回収の推移ということで、平成元年から令和2年度まで載せてさせていただきます。平成元年から平成12年までは、省略をさせていただいておりますが、各年のごみ量等載せてさせていただきます。

平成元年のところを御覧いただきますと、ごみ量が14万6,200トン。単位はトンになっております。令和2年度を御覧いただきますと、7万7,040トンという形でほぼ半分にごみ量が減ってございます。

一方で、その下段です。資源のほうでございましてけれども、平成元年は4,600トンだったのが、令和2年に移りますと、2万5,464トンという形になっておりまして、ざっと5倍ぐらい増えているということになってございます。

それから、1人1日当たりのごみ量は、平成元年が1,219グラムとなっております。令和2年度のほうは689グラムとなっております。半減となっております。

グラフのほうにつきましては、ごみと資源回収の量ということで、青色の棒線がご

み量となっています。紫色の棒線が資源という形で表記が分かるかと思えます。1人当たりのごみの排出量につきましては、右側のグラフに書いてございます。それぞれごみの量が徐々に減ってきておりまして、資源の量は増えてきているという傾向が分かるかと思えます。

資料の4番につきましての説明は以上とさせていただきます。

続きまして、資料の5番を御覧いただきたいと思えます。資料の5番につきましては、これまで品川区が行ってきている清掃事業及びリサイクル事業の経過ということで載せてございます。お時間の関係上全部は説明できませんので、ところどころ御説明をさせていただきますと思えます。

まず左側、清掃事業のほうを御覧いただきたいと思えます。こちらは、先ほど区長のほうからも御説明ありましたとおり、平成12年に東京都から区の方に清掃事業が移管となっております。それから、翌2年後、平成14年からごみの各戸収集を順次始めておりまして、徐々に区域を拡大し、平成17年にはごみの各戸収集を全域で行うようになりました。

以後、平成20年には、資源の持ち去り対策を開始しておりまして、以後、事業のほうを進めているという形になってございます。

その隣、資源回収品目を御覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、平成20年のところを御覧いただき、プラスチック製容器包装、いわゆるプラマークがついているリサイクルになるのですけれども、こちらのほうが法律の完全施行によりまして、開始となっております。

その後25年には小型家電、平成30年には集団回収の品目に雑紙といひまして、例えばお菓子の箱だとか小さな紙等こういったものの回収を開始するようになりました。

その右側御覧いただきたいと思えます。資源回収の方法についてということで、まず平成4年7月からのところで、集団回収事業が東京都から移管をされております。昭和34年ぐらいから始めている事業となっております。

それから、ここに載ってはいないのですが、大体この1年前ぐらいですか。資源ステーションという形で缶とか瓶とかそういうリサイクルを始める動きが出るようになりました。平成9年、資源ステーションの回収開始、動きとしては、全域でやるようになってございます。ですので、この平成の3年から9年ぐらいまでの間で資源回収量というのがかなり増えているというような動きが出てございます。

それから、一番右側のその他につきましては、法の制定等御参考までに載せておりますので、後でゆっくり御覧いただければと思えます。

それでは資料の6へ移りたいと思えます。ごみの大きな流れのほうの表記をしてある資料となっております。一般に言う可燃ごみでございましてけれども、こちらは車のほうで収集をしまして、清掃工場のほうで燃やして、その燃やした熱でエネルギー回収をして、電力として販売をしたり、熱供給という形でお湯を供給したりしてございます。

燃え残った灰につきましては、一部がセメント等で使えるものとなります。それで

も残ったものについては埋立てということになります。ざっくりですけれども、大体捨てたごみ量の20分の1ぐらいが埋立てに回るといような動きになっております。

続きまして、陶器・ガラス・金属という、いろいろ自治体によっては不燃ごみという言い方もしているのですけれども、こちらにつきましては、不燃ごみ処理センターというところで、金属等が取れるものについては分別をしております。それ以外は、そのまま埋立てというような形をとってございます。

続きまして、粗大ごみは、粗大ごみを回収しまして、破碎処理場といいますか。細かく砕き、直接埋め立てる物もあれば、燃える物につきましては清掃工場に持っていきまして、電気及び灰として、またセメント等などにリサイクルをするという流れもございます。それから一部金属につきましては、また金属のほうの回収をするという流れになっております。

大きな流れとなっていますので、いろいろな異例な流れもあるのですが、大体の流れとしてはこのような形になってございます。

それでは資料7番をお願いいたします。いろいろリサイクルされる品目別でどのように回収をされて、どのように再生をされているかという図になってございます。大きくは品川区の中では、ほとんどが資源回収ステーションという形でそこから回収をしていく流れがあります。この一部に例えば瓶とか新聞紙、段ボール等でも集団回収という形で区民の皆さんが自主的に回収をして進めているものもございます。

それから、右側のものにつきましては、若干特殊なものとして拠点回収という形で回収をしております。区内に今31か所で、大体月に2回の回収という形になっております。

以後、資源化センター、それから東京資源循環センター等を仲介しまして、それぞれリサイクル品目として再生をされているというものの流れになってございます。

それでは、続きまして、資料の8番を御覧いただきたいと思っております。資料の8番はごみれば23というもので、こちらは東京都23区の清掃一部事務組合というものが出しているパンフレットになります。

清掃事業自体を御覧いただきたいのですが、まず5ページを御覧いただきたいと思っております。清掃一部事務組合の概要という形で、3行目ぐらいのところになりますが、平成12年4月1日に23区からごみのほうを移管されまして、収集とそれから運搬。これについては、各区が行うこととなりましたが、ごみの中間処理です。焼却とか破碎とかです。そういったものにつきましては、処理施設が各区になかったりとか、そういう細かな問題がいろいろとございまして、23区が共同で処理することとなったということで、この段階で清掃の一部事務組合というものができました。

その後、埋立てのほうは東京都に委託をしてやっているという流れになります。

その下に簡単に図があると思うのですけれども、ごみの収集、それから資源回収については各区が実施。中間処理については清掃一部事務組合が実施。最終処分につきましては、23区と清掃一部事務組合が東京都に委託をして実施をしていますという流れになってございます。

6ページのほう御覧いただきますと、23区内の清掃工場が図に示されております。

品川区のほうは、大井のほうに、八潮と言ったほうがいいですね。八潮のほうに清掃工場がございます。

それでは、ページのほうをおめくりいただきまして、31ページお願いいたします。収集、運搬は区でやる。中間処理は一部事務組合でやるということになっていまして、最終的には埋立て処分です。これを東京都のほうに委託しているということで、この埋立ての場所ということは写真のほうに載っております。

現在は埋立てで使っている場所というのは、⑤のところの中央防波堤外側。それから、新海面処分場。この2つを現在のところは利用して、埋立て等を行っております。その他過去の部分、どこでやっていたかということも表記をしておりますので、参考に御覧いただければと思います。

それでは、37ページをお願いしたいと思います。37ページは、23区全体のごみの量という形でグラフ化されております。戦前からデータのほうはあるのですが、基本的には日本の高度成長期と同様の形でごみ量が増えていっております、バブル期からごみの量は減少傾向にしているということは分かるかと思っております。バブル期以降、資源回収が皆さんに浸透してきまして、そういった結果が、ごみ量が減っているところになっているかと思っております。

あとは、お隣の38ページを御覧いただきますと、23区のごみ処理の歴史等が書いてございます。簡単に御説明しますと、1900年。明治33年ぐらいに汚物掃除法という法律が制定されまして、ここで自治体の責務になるということで、それより前はある程度民間のほうのごみ処理をしていたという経過があるのですが、ここでははっきりと自治体のごみ収集をするということがうたわれております。

その30年後、1930年頃につきましては、ごみの焼却処理も自治体の責務という形になってございます。以後、1971年には、東京都知事が「ごみ戦争」ということで、なかなかの間清掃工場が、造るに当たっては周りの皆様から反対が起こったりとかしまして、工場が作れなくて、ごみをそのまま、大体江東区が埋立て場所になっていたようなのですが、江東区を通るときに匂いがどうだとかそういう話があって、江東区がもう通さないぞという経過がありまして、ここでははっきりと東京都のほうもしっかりと清掃工場を造っていこうという動きがあったという。ここが1つの大きなポイントになっているところになります。

それから続きまして、1991年には、粗大ごみの手数料が全面的に有料化。それから、平成8年です。ここで事業系ごみが全面有料化。それから、2000年に東京都から区へ移管されるというような流れが書いてございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。これから皆様より自由にいろいろな御意見頂きたいと思うのですが、この審議会、皆様からもう本当に自由に「こういうふうな改良点がある」とか「こういうことをやったらいいのではないか」というような提案をしていただく。それを事務局がまとめていただいて、またそれを提示していただ

いて、そして「いやこういうのも足りない」「こういうところも足りない」というような形で事務局に返してという、そういうキャッチボールみたいな形ですとやっていて、比較的うまくいっていると思います。

ですので、皆様「こういうものも必要だ」とか「こういう行動をやったらどうだ」とかというようなそういう御提案など、そのほか現状の問題点等も含めて、ぜひ御自由に御発言いただきたいと思います。一応15時過ぎぐらいに、できれば皆様全員から何か御意見頂けたらなと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

どなたからでも結構です。どうぞ、いかがでしょうか。どなたでも結構です。

どうぞ、お願いします。〇〇委員。

〇委員

〇〇でございます。先ほどの挨拶のときに少し触れましたけれども、ここ数年廃棄物減量等推進委員として、主に町会の報告者になって活動を推進してまいりました。自身がちゃんとやりましょうということが、推進委員のマニュアルに書いてありますので、冒頭申し上げたとおり、かなり自分自身でも一生懸命やりました。

それから、一生懸命自分がやるのはいいのですが、人に、要するに町会員に対してちゃんとした分別をしてくださいとか、ちゃんとした排出をしてくださいとか、これはいわゆる旅人と北風だと。北風でやっちゃうとごみの問題というのはとかくトラブルになりやすいので、太陽でじんわり旅人を暖めてマントを脱がさなければいけないということで、こういうことも考えて、直接には言わないにしても貼り紙をして、何となく「こういうものがございました。これはちょっと分別のルールにありません」とかやんわりやってまいりましたけれども、これは実効が上がるまでにかかなり時間がかかる。

それから、悪いことというのはすぐ伝播しまして、例えば資源として捨てちゃいけないものなどが捨てられると「こういうふうには土曜日捨てていいんだ」というようなことを思う方がいて、そういうのがいいことはなかなか定着しないのですが、悪いことはすぐ定着してしまう。こういうことがございます。

それで、清掃事務所のほうから、令和2年の活動状況という報告が数か月ぐらい前に送られてきたと思います。これを読みますと、私としては驚きだったのですが、細かい分別について「これはどうしたらいいですか」「ああしたらいいですか」というのは、私自身も悩んでおりますので、そういう質問が多いことについては、やっているなという感覚があったのですが、その中に「推進委員拝命しましたけれども、何をしたらいいか分かりません」ということが堂々と書いてあるのです。

少しこれには私も驚いてしまって、それで私どもの町会長といろいろ話をしたのですが、私どもの町会では推進委員を募るということは一切やっていませんけれども、どうもよその町会のお話を聞いてみると、町会で募っているのです。「やってくれないか」と。「分かりました、やりましょう」ということで、何をしたらいいのかも分からずどうもやっている方もいるようだし、そういう方は何をやっているか分からないということはマニュアルも読んでいないということですよ。

ですから、要するにごみの減量だとかそういうことをやっていくという上では、一

人一人の排出者がちゃんとした意識を持ってやっていかないとどうしようもないわけです。毎週土曜日の排出では町内全部を回っておかしなごみを全部携帯で写真を撮っています。その中には、もう目を覆うようなものかなりあります。ペットボトルの中にたばこの吸い殻入れてみたり、一緒に全部捨てていると。

これは今資源の回収というのは、資源別に業者といますか。清掃事務所のほうで何とか商会とかいう車が回っていますから、結局担当者が自分の担当する資源しか回収しないわけです。車もそうになっていますし。

ところが、雑多に捨てられてしまいますと、結局それ全部開披して、一つ一つやっている。中には、割れた物を入れているとかそういう人もいますので、そういうことはもう絶対にやめてくださいというようなことを、過去にポスティングなんかもしているわけです。

少し長くなったので、結論だけ申し上げますと、この活動、こういうことをしっかりやっていくためには、まず個々人の意識を高めなければいけないし、それにはやはり町会であるとか推進員の活動。こういったものがもっと具体的になっていかなければいけないと思うのです。

これは前のアンケートのときに書きましたけれども、推進員の立場が非常に中途半端なのです。「私推進委員だから、これルール違反ですからやめてください」と言ったら、これは問題なのだけれども、「あなたどういう立場でアドバイスされているのですか」と聞かれた方に対して、鑑札もないし、清掃事務所のほうからは腕章だけ1つ送ってきました。腕章にしてみても、ただ大きいだけで、これは品川景観美化隊と同じような色で同じ大きさですけれども、半袖のときはつけにくいし、やるほうの人のこと全然考えてくれないのです。

ですから、身分証明書。これの発行というものを、私はぜひお願いしたいし、そういう立場の中で、やんわりと立場を聞かれたときに「実はこういう仕組みがあって、こういうことの中でやっているんですよ」ということがないと、かくかくしかじか細々って全部最初からになってしまったら、とてもではないけれども、活動もできないし。というふうに思うのですけれども、いずれにしても推進委員の活動というものを軸にして、ここを強化していくことしかないと思うのです。

それから、約40年ぐらい前、私ドイツに何年か赴任していましたがけれども、子供に対するごみだとかリサイクル。これは学校でしっかり当時から教えていました。私の子供も日本人学校に通っていましたがけれども、ドイツの学校のほうからそういう資料も送られてきて、ドイツの子はこういうことで勉強しているのだなというふうに私は思いました。

子供の教育上親がそういう分別をしていたら、子は親の背中を見ているから、必ずそういう分別の仕方をやっているお方はあるのです。これ開披してやることはできませんから、あくまでも目視なのですけれども、この資料の3に書いてあるとおり、かなりひどい混入とかあります。

それから、もっと複雑ないろいろな疑問が出てきます。例えば今日お茶を配っていただきました。このお茶には紙パックのリサイクルのシンボルマークついているので

すけれども、実はこちら側のマニュアルのほうで見ると「防水加工がしてあるものについてはリサイクルに不適です」と書いてあるのです。これは水が入っているということは防水加工しているのではないですか。アイスクリーム、夏だからいっぱい食べました。アイスクリームの容器を見ますと、これとは違う形のただ「紙」となっています。これは、紙と書いてあっても多分防水加工がしてあるから多分駄目かなとも思うのですけれども、そういうところでいろいろ疑問は起こるし、細かくやれば細かくやるほど減量どころか出てきます。

減量の本当のところというのは、これは新聞でいろいろ、例えばかみそりも金属ではなくて紙のかみそりができましたとか、それから食用油もペット容器ではなくて紙になりますとかメーカーさんいろいろやっています。こういうところをやってもらわないと、我々は買った商品についているプラスチックであるとか紙というのをそのままやるだけですから、減量自身には全然ならないのです。

それから、ほとんどのところはごみ回収ステーションのほうはレジ袋もしくはそれに代わるもので出されています。ですからもっと、いわゆる瓶や缶の回収箱とか、それからペットボトルのネット。こういうものをどんどん普及していくことによって、そこまでは運搬のためにビニール袋に入れていきますと。だけれども、そこで箱の中に入れて、ビニールはうちに持って帰ってまた別の用途に使うとか。燃やすごみのほうはほとんど紙で出されているところないですよ。みんな水が漏れるからということで、レジ袋使っているわけです。

○会長

○○委員、どうもありがとうございます。そろそろおまとめいただいて。

○委員

すみません。長くなってしまっ。

○会長

よろしゅうございますか。

○委員

それから、1つ質問あったのですが、いいですか。

冒頭に、○○さんのほうから、まだ減らせるものがあるという御発言がありました。まだ減らせるものというのは、私イメージできなかったのですが、何でしょうか。

○副会長

これまでの混入の部分を見ていきますと、1つは雑紙の部分はまだ減らせるというところで、雑紙の混入率が非常に高いというのが。ちょっと今日は組成のデータがないですけれども、これまでの組成のデータで出ております。

あと、減らせる部分というのは、例えば食品ロスの部分ですけれども、まだ食品ロスがこれだけ出ているということは、無駄な物を購入しているということですから、つまり減量化です。リサイクルということではなくて、まず買うところで無駄な物が多く買われているということですので、その部分で減らせる部分があるというふうに考えています。

ですので、2期前ぐらいのところから3Rということで答申を出させていただきまし

たけれども、人々のライフスタイルとか購入行動です。この辺りを大きく変えていかないと、出てきた物を処理するとか、出てきた物を分別してリサイクルするということでは限界があるというふうに考えております。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではほかに、どうでしょう。どなたからでも。

では、○○委員。

○委員

諮問理由の中にもありますし、また資料5番でも示されているのですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が、まだ施行されていないのです。来年施行ですけれども、法律ができて、それに対しての仕組みや準備。自治体の負担もとても大きくなると思うのですけれども、そういった準備が必要だと思うのですが、その部分というのがどうなのかと。準備されているのかということと、今後この審議会でも審議会の内容にこの法律に反映したものが、審議内容として示されるのかといったところも確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

6月に法律のほう、議決されまして、基本的には製造者の義務というところが増えてきていたりとか、あとは、今新聞等で出ていますけれども、プラスチックの12品目という形で、そういう部分について、年間5万トン以上出している事業所については、ある程度そういうところを減らす計画等を立てなさいという形で動きが出ていると思います。

自治体としては、まずどういうふうに動くかということころは、示されていない部分もありますので、こういった状況を見て、どういうところができるのかということころを考えていきたいなと思っています。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員

すみません、発言よろしいでしょうか。

○会長

はい。

○委員

今のあれの中で、資料を見ますと、主務大臣の決定があれば市区町村は選別梱包を省略できますということで、業者直接やる形もありというようなことが書いてありましたけれども、これはそういう選択もあるのですか。

それと、3Rプラスリニューアルと。おもちゃ。これは絵ではレゴブロックがサン

プルとして載っています。それとハンガー。こういうものをもう1回商品化して使うというようなアイデアらしいのですけれども、ハンガーはそんなに1年に何本も買うのかなど。そういうことでよくイメージができない。

すみません、茶々入れてしまい。

○会長

はい。

○品川区清掃事務所長

はっきりと、限定して何かというところはないのですけれども、今おっしゃったように、おもちゃのプラスチック部分。こういうところについては、製造者のほうで、どういうふうにもリサイクルができるかというところを、作る段階から考えていかなければいけないというところがあるかと思えます。

そういった部分の工夫などもこの法律をきっかけとしてやっていかなければいけないところもありますし、あと、ハンガーです。ハンガーについては、一部回収をしている自治体などもあったりしたりとか、それからあとメーカーのほうとか、クリーニング屋さんのほうで自主的に回収をしたりとか、そういった動きも出ているところではあります。

こういう動きの中で、自治体として、どこの部分をやっていくかというところを、これから考えていく動きになってくるかと思えます。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

少し提案なのですけれども、できれば皆様から短くても一言ずつでも何か頂きたいと思うのです。順番にまだ御発言のない方に御発言頂いたらと思えますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、〇〇委員からお願いできますでしょうか。

○委員

廃棄物、今、先ほどから減量していこうということで、今半減になってきたということでありまして、これはもう以前から我々も様々なところでいろいろな協力等もさせていただいたり、いろいろなところで研修を受けたりとかしているわけでありましてけれども、区のほうで、ここまで減量されてきたら、さっき雑紙と購入行動を変えるというお話があって、その部分は非常に大変な部分だと思って。購入行動も変えるということであれば、これは何をしたら行動が変わるのだということをししないと、多分現実的ではない。

そう考えると、我々も町会で、私も副会長やっているけれども、それは様々なやっています。集団回収もいろいろなことやっているし、それは分別も、全て100%できているかという個人的には分からないけれども、できる限りのことはしているつもりでいるが、それではその先減量していくということを考えるのだったら、品川区は特に、先ほど区長もああいうふうにおっしゃっていたが、品川区は各戸収集なわけです。多分特別区の中で一番清掃に費用がかかっている。ごみの回収収集に。

それは確かに各戸収集だから車の台数も多いし、人の数も多いわけではないですか。そういうのをちゃんと品川区も出しているのだけれども、そういうかかる費用と、今減量をこれからしていくというのであれば、私はいつも言っているのだけれども、どこかで有料化というのも考えていくべきだと思っている。それが1つの減量化にもつながると思っていて、こういう会議で必ず意識を変えていくとかそういうのは分かるのだけれども、それであるならば、例えばレジ袋も有料化になりました。これでやはり我々でも全てレジ袋頼まないときも現実結構増えてきたのです。だからこういうことを考えていくのであれば、どこかでそういう部分を話す。

我々議員とか区長もよく言うのだけれども、「各戸収集お金かかるんだよね」。だけれども、それ区長も選挙を抱えているし、そういうことがあるとなかなか言い出せない。我々も議員でよく言われるけれども、そういうことではなくて、かかるものも含めて、それだったらレジ袋みたいな形で有料化をしていこうという考えを、私は持ったほうがいいと思っています、ぜひそういうものも。多分今答弁はできないのだから、検討していただきたいなと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

ごみの減量がだんだん頭打ちというか、毎年大体同じような形で推移しているということが多くの課題で、今回の第11回の諮問の中では、持続可能な循環型社会の形成に向けて、さらなるごみの減量資源化の具体的な施策ということで諮問されたということを受けると、減らせるところから、減らせそうなところを減らすという考え方も1つはもちろんあるとは思いますが、より具体的に、どうすれば持続できるのかというようなことを考えていったときに、埋立地がいつまでも埋立てできるだけの量ではないよとか、焼却炉というのも一定程度の使い込みをすれば、その分早くまた手を入れないと、焼却炉についても無限に燃やし続けられないと。

というようなことを具体的に詰めていったときに、何をすることが一番そういうごみを捨ててはまた焼却したり埋め立てたりしながら回していけるみたいなことにつながるのかなというのを、見ていく必要があるのかなというふうに今考えていたところです。

例えば、生ごみ等を、さっきの食品ロスみたいなことに注目をして減らしていければ、焼却炉が大きく延命できますとか、そういったようなことが、視点を持って、どこに集中的に政策を打っていくか。それがコストに跳ね返らないようにしていくというようなことが大事なところなのかなと思っていますので、そういったことを1つ検討していきたいなというようなことで、1つ提案させていただきたいと思います。

あと、1点だけ。先ほども〇〇委員のほうからありましたけれども、資源回収等の拠点回収です。ここにどうしても不法投棄とか、これは本当にあちこちで起こっている問題なので、ここに関してはしっかりとした手を打っていかないと。これ自体もな

かなか持続可能になっていかない。もうここに置かせられないですという話が、拠点回収の場所としては提供できませんというお話が近所から出たりすると非常に難しい問題になってきてしまうのでということで、このことも大事な視点だと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

○○委員。

○委員

何かいいアイデアを持っているわけではないのですが、本当に、私は自分自身がマンションに住んでいるから、そちらのほうのごみのことばかり、ずっと理事やっていますから、そちらのごみのことばかりで、全体のことを目が十分にいていないので、余計解決策を持っていないのですが、ただ、先ほど有料化の話が出ましたけれども、レジ袋の有料化。今実行されていますけれども、有料化というのは、一時的な解決にはなりますが、一瞬減らすことができたとしても、結局根本的な解決にはならないと思うのです。レジ袋にしたって多分そうはなっていないのではないかなと。十分なデータを持っていないですけれども。

先ほど○○委員からドイツの例が出ましたが、長期的に見ると教育的なアプローチが根本的な解決につながっていくのだろうなと思います。そういう何かアプローチを基本に据えながらやっていかないと、本当の解決にはならないのだろうなというふうに思っているので、もう少し勉強を積み重ねて、何とかそういう解決策をこの場でも見いだしていけたらなと私は思っています。

このぐらいのことしか言えないので、情けない限りなのですがけれども、そういう目で勉強積み重ねていきたいと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、○○委員、よろしいでしょうか。

○委員

私も具体的にどうこうというところでは、今すぐに出てこないのですが、先ほどからお話がある有料化というところでは、例えば分からないですけれども、もう既にやられているのかもしれませんが、メリットを出してあげる。資源として出すことへのメリット。ポイント制なのか分かりませんが、よく昔とかほかの自治体とかでも見ると、ペットボトル集めると何ポイントみたいな。何個集めると何ポイントで商品券と代るとかそういったメリットを出すような回収の方法とかそういうのもあってもいいのかなと。

特に今デジタル化でICT進んで若い人たちが、なかなかこういう取組という、資源として利活用していくというところで、ICTとかそういったものを利用しながら何か若い人たちが率先して取り組めるような何かメリットのある取組というのが逆にあってもいいのかなというふうに思いました。

品川区で、あと食品ロスというお話も副会長のほうから出て、食品ロスもつたいない商店街でしたか。食べ物を、食品ロスになるぐらいだったら減らしたらその分戻ってくるという、50円割引するというようなメリットを出すような取組とかもあると思いますので、そういったものも活用しながら何か意識を変えていけるというところができないかなというふうには、今漠然と思っているところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、○○委員。

○委員

まず、一番根本的にごみを減らす、資源の回収を多くするというのは、全てが意識の問題だと思うのですよね。ですから、先ほど○○さんのほうからも出ました意識。この意識改革というのは絶対に必要だと。

それで、商店街連合会としまして、平成2年から5月30日ごみゼロデーということで、消費者団体と一緒にいろいろな資源を回収しよう。新聞紙を回収しよう、何回収しようというような形の運動をしてきました。そしてその中に、子供から意識を持ってもらうということで、ワンちゃんシール、猫ちゃんシールというものを作りました。

それで、ワンちゃんには燃えるごみ、猫ちゃんには燃えないゴミということで、子供から率先して「こちらのごみ箱に捨てるのだよ、こちらのごみ箱に捨てるのだよ」というふうにきちんと分けるというようなこと。それが、分別をしていたのを急に「分別何にもしなくてもいいよ」「全部何でも回収しますよ」というような形になると、せっかくあそこまでみんな分別を一生懸命やってきたのに、では今までやってきたのは何なのかと。ですから、この辺をもう一度考える必要性があるのではないかなという気がするわけでございますけれども。

それと、今の、ではこれは資源のときに捨てるごみだとか、何のごみだというような形のこういうパンフレット。こういう何枚もありますけれども、これも清掃局からうちのほうのマンションの世帯数分だけ頂いて配ったのですが、本当にこれ見ているのかどうなのかなと。私もそれをこうやって引っ張り出して見るよりも、もっと手っ取り早い方法はないのかなといったときに、QRコードを使ったらどうかなと。

要するに、ハンドビラ的なものを冷蔵庫のところに貼っておいて、それでQRコードで見ると、これの分別はこうですよとか、これはこのときに捨ててください、資源のときに捨ててください、これは燃えるごみですよというような形ですぐに一目瞭然になってくると。

ですから、こういう紙の媒体よりも、今はもう皆さんスマホでやっているわけですから、何かそういった文明の利器というか、そういうITを使っていくという方法をもっとみんなで検討していく必要性があるのではないかなと……。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

では、〇〇委員、いかがですか。

〇委員

今、いろいろな御意見、聞いていただけても、私ども町会のほうのことには一番10年以上力を入れてきたのですが、ごみ問題は、だからもう私今限度だと思っているのです。例えば、うちの町会でも資源回収。当初は13か所しかなかったのを三十何か所に増やして、年寄りでもすぐに出せるように。そういった資源回収。それから、集団回収。いろいろなことをやっているのですけれども、こうなると元を絶たないと駄目という考え。確かにここまで来ているのです。みんなマイバック持って私などでも週に2回ぐらいは買い物に行きます。必ずマイバック持って。

あと、自分の家で見ている、食品パックのごみが多い。一週間に一度リサイクルに出すのに45リットルの袋いっぱいになりますよ。だから、販売方法を考えてもらわないと、もうこれは限度。消費者の側にもこれ以上意識改革といったってはつきり言ってできないですよ。なくなるわけがないのだから、販売方法を考えないと私は駄目だと思うのです。昔のように、まさか新聞紙にくるんで物を売るわけにもいかないでしょうけれども、今ほとんどトレイがプラスチック。あれは本当に一週間にいっぱいになるのです。

買わなければいいと言っても人間食べなければ仕方がないし、食べるための食品というのは今みんなそのタイプだからどうしたってごみが出てくる。そこら辺で販売形態考えたほうがいいのではないかなと思うのが1つの意見です。

〇会長

どうもありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

〇委員

私も先ほど〇〇さんのほうが言われたところなのですが、私たちは川下にいるわけですが、川上というか、作っているメーカーですとかそういったところに意見をするとおかしのですが、こういうふうにしたらどうですか、ああですとか、例えば1つの洗剤の箱があるのですが、それにいつも小さなスプーンが入っているのです。それを何回もやっぱり毎回毎回捨てるわけですが、例えばそういった入れるようにしないで、それを売場に少しポケットを設けて、必要な人はそれを取ればいい。そういう形にすればこれぐらいのポケットのプラスチックは洗剤の箱の中に入れる必要はなくて、使い続けている人はそのプラスチックが家があれば使えるわけですから、そういう小さなことでも工夫して、売り方とかメーカーとか。

あとは例えばシャンプーの容器ですとか、ライオンなのか花王なのか日本リーバなのか分からないのですが、そういったところに、例えば使い終わったら共同で、例えば売場の返却のところに、例えば今詰め替え用もあります、そういったものが出たときにそこに戻すとか、それを各メーカーが共同で回収して再利用するとか、何かそういった形でやっていかないと、本当に〇〇さんのほうが「限度がある」ということをおっしゃっていましたが、そういったメーカーを巻き込んでというか、

そういう形でやっていくのがいいのではないかなというふうに思います。

例えばすごくいいアイデア。新聞とかネットとかでいろいろ資源が減るアイデアとかがあったら、例えば勝手に表彰ではないですけども、「品川区廃棄物減量等推進審議委員会が勝手にあなたの会社を表彰します」と言ったら、そうしたら話題になるかもしれませんし、そしたら世間はそういった会社が切磋琢磨して「そういった表彰されるのだったらうちもやってみようよ」とか、今まで出なかったアイデアが出るかもしれないですね。

もちろん我々消費する側の意識も必要なのですけれども、同時に川上のほうにももちろん意見をしたり、この委員会で質問をやったり、あと品川区のところにローソンの本社とかがありますけれども、そういうところの企業の担当者を呼んだりして、具体的にどんどん業者を巻き込んでいくというか、今回は何とかさんが来ていますとか、ローソンの代表者来ていますとか、それで話をやっていけばまた何か新しいようなアイデアとかできるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

では、○○委員、お願いします。

○委員

まず御質問から1点、お願い申し上げたいのですが、資料6の燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみの行方で、埋立地は大体20分の1ということで御説明いただいたのですが、これは全般的にどの埋立地にも当てはまる内容なのかということがまず1点の質問です。

それから、結構資料分かりやすくまとめられていて、全体的にいいなとは思っていました。それで、その中で、ひきこもり。コロナ禍に準ずるひきこもりで、私も詳しくは分からないのですが、段ボールというのはだんだん増えてきてはいるのですね。その段ボールの再利用方法というのですか。これをうまくするとメーカー側と、要するに段ボール出るところのメーカー側と区と、そこは縦割り。メーカーはメーカーで考えてちょうだいとか、区は区の方針はこうだからというのではなくて、やはり将来的な部分というのが今回の答申案にもなっていると思うのですが、結果的にメーカー側とかそういう区とか関係なく、その境を取り払った状態で、共同で考案して、効率よくリサイクルするような方法。

いい段ボール。結局あまり段ボールはそんな傷まないうちにさっさとまとめてきれいなうちに梱包するので、あれがどんどん増えていって、また作っていくわけなものですから、だからそれを何とか再利用できるような形にするともっとよりよい循環型のそういう社会に向けて、効率よくなるのではないかと私は思いました。

今のところは以上です。すみません、お願いいたします。

○会長

では、○○委員。いかがですか。

○委員

皆さんのお話にもよく出ていましたけれども、ごみを減らすということが難しくなっているため、少しでもごみになるものを購入しないためのアイデアというのが必要ではないかと思ひまして、小さなことではあるのですけれども、4つほど考えてみました。

1つ目なのですが、前年度もお話ししたのですけれども、ペットボトルを減らすためにはマイボトルを活用するというのがとても有効かと思ひます。ただ、今現状では、水分の補給ステーションというものがあまりにも少なく、持っていてなかなか有効活用できないというのが実態です。ですので、ぜひ区のお組として、水分の補給ステーションというものを作っていただけないかというのが1つのお願いになります。

次に、これは今日偶然にも小さなお子様がいらっしゃるお母さんいらっしゃるのですけれども、紙おむつというのはものすごい量がありまして、私も子供がいるときに非常に多くの紙おむつのごみが出て困っていたのです。そういったものを減らすためにも、例えばおむつなし育児というものがあるのですが、そういったものを児童館などでやり方の講演会などをしてみてはどうかというふうに思ひます。

そして3つ目なのですが、資料3の5ページ目に、リユース推進のための施策④というものがありまして、そこにリユース店の紹介というのがあるのですが、私個人的に自分が愛用しているフライパンを今10年ほど使っているのですが、今一般のフッ素加工のフライパンというのは、大体寿命が1年ぐらいなのだそうなんです。私ももちろん利便性の面からフッ素加工のものを使用しているのですが、どうしても捨てるのが惜しくてと申しますか。なかなか捨てる勇気がない。もちろん愛着というのがありますけれども、捨てることによってごみが出てしまうという考えから、再度フッ素加工をお願いしているのです。業者さんに送って、もう一度フッ素加工をしていただいて、それを使っているという状態なのです。

ただ、残念なことに、私の調べた範囲では、東京や関東近辺にそれをしていただける箇所がないのです。もしかしたらあるのかもしれないのですが、探しきれないといひますか。ですので、もし品川区もしくは近辺でそういったことをやってくれる業者さんがいらっしゃれば、ぜひそういったお店も区民の皆さんに紹介していただけたら、そういったフッ素加工のものであれば全て再工法できるということなので、そういった金属ごみが減らせるのではないかと申すように思ひます。

最後4つ目なのですが、先ほども少しお話ししましたが、食品ロスを減らすための取組として、消費期限が近い食品が自動的に割引になるような販売の仕組みがあってもいいと思ひます。それによって、例えば私ごとで恐縮ですが、物を買うときに新鮮なものがいいという思いが強くて、食品棚の奥のほうから新しいものを取ってしまうと。恥ずかしいのですけれども。そういったことを皆さんなさっていることがあるのかなと思ひます。特に主婦の方、そういう御経験があるかと思ひます。ただそれをするによって売れないものが出て、食品ロスにつながるということはあると思ひますので、ぜひこれはメーカーさんなのか、販売店の方なのか分かりませんが、割引シールが貼ってなくてもレジを通せば期日が近いものに関して勝手

に安くなるというシステムがあれば、皆さん何も考えずに商品を選ばれると思うのです。それによって、商品の回転や、陳列棚の奥から取るといった行為がなくなると思っていますので、何らかの形で食品ロスにつながるのではないかとこのように考えています。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

では、〇〇委員、いかがでございますか。

○委員

失礼いたしました。申し訳ございません。オアシスルームを借りてまいりました。

皆様の意見たくさん聞いて、少しときどきしているのですけれども、今日考えてきたのは、リユースについて1つ考えてまいりました。子供の服のリユースについてです。今日連れてきたのは1歳5か月なのですけれども、もう一人子供がおりまして、5歳です。生まれる前から、児童センターのリユース会を利用させていただきまして、恥ずかしながらうちの子は95%がリユースで頂いたもので育てております。

ベビーカーをはじめ、ベビーバス、それからお洋服などいろいろ自転車もです。児童センターで頂いたものです。ただ、今このコロナの時代、この子が今の子が生まれた2020年から、リユース会を全部の館でできていない状況があります。でも、子供はどんどん成長していきまして、このコロナの間に、例えばうちの子は50センチから今80センチの服までなってしまうております。どんどんサイズアウトして待ったなしだと思うのです。

なので、ウィズコロナで復活とか、違う形でリユース会を再開していただけたらありがたいなと思っております。これは児童センター何か所か今お世話になっているのですけれども、いろいろママ友に聞いてみると、どこでもみんな賛同を得られる意見なので、今日はそれを背負ってまいりました。

例えば、一度環境課だったかどこかにお電話させていただいて、やり取りをさせていただいたことがあるのですけれども、例えば青空リユース会とって、児童センターの屋上だとか、それからここの区役所の屋上庭園もいいのではないかなと思って御提案させていただいたのですが、そのときはそのやり取りの中では難しいというお話になってしまったのですけれども、何かコロナの中でもできるようなリユース会があればいいなと思っております。

自分がサイズアウトしたものを出す。それから使っていないものを出す。それと同じ点数、新しい物。もう少し大きい物だとかを頂ける。あと、季節変わりのときに頂けるというようなリユース会の提案をさせていただきたいです。直近だと10月の頭の日曜日にわくわくという児童センターの全体のイベントが5月にコロナで中止になったものが再開されると最近連絡を頂戴したので、中央公園でそういうイベントがあるみたいなのですけれども、そこの片隅でとか、今からでも何かしていただけないかなというふうに思っているのですけれども、それを御提案させていただきたいです。

あと、2つあります。ごみの分別の紙、資料7で頂戴しましたがけれども、資源の分

別がなかなか難しいなと思っております。私は分け過ぎるタイプなのですけれども、例えば家庭内では夫は分けられないというのがあったりします。それは背景に、私は自分の職場が都外なのですけれども、その職場の自治体の分け方でやってしまっているというのがあって、それが品川区とは違う部分も一部あるというのがあります。

夫は前に住んでいた自治体のやり方でやるので、ほとんど「燃えるぜ燃えるぜ」と言って燃えるごみに出しちゃう。「でもこれプラって書いてあるでしょ」というふうにやり取りが毎日あります。というので、少し分かりづらいのかなというのと、家庭内でそうなのですけれども、うちはマンションに住んでおります。マンションでいつでもごみを出せるのですけれども、別に見ようと思っていなくても半透明の中から見える中には、先ほどからいろいろ話題に出ていますけれども「ええ、これ違うじゃん」というものが入っているのが見えてしまったりもするのです。分けているところも違ったりもするので、これは周知が難しいのかなと何か示し方。何かうまい方法がないかなと思っております。具体案ないので、いつもそれを感じています。

あと最後に、ペットボトルだとかプラのコップがいつももったいないなと思って、私はペットボトルを水筒代わりにしてリサイクルをしていたり、再利用していたりするのですけれども、ペットボトルのごみなんかもったいないなといつも思ってしまいます。例えば、ペットボトルは無理だと思うのですけれども、プラスチックのコップで飲み物を提供したりだとか、今テイクアウトが多いと思いますので、そういうのをするところに関しては、例えばマイボトルを持ってきたら割引があるだとかいうのがあったらいいなと思っております。

大手のコーヒーチェーンとかではそういうのがあると思うので、例えば今、もう終わってしまったと思うのですが、区内の商店街のチケット。商品券ですか。最近申込があったと思うのですけれども、それで使えるような商店にそういうマイカップを持ってきた人には何十円引きみたいな協力をお願いするだとかいうのがあればいいなと思えました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、〇〇委員。

○委員

ありがとうございます。非常に皆さん、アイデア頂き、大変勉強になりました。

私の専門が数理的、数字がいろいろと出てくるような分野なので、その観点から二、三お話しさせていただきます。

まず、ごみを減らすに当たっての主体がどこかということで、事業者と家庭。川上、川下とおっしゃっていただきましたが、非常に重要な観点かと思ひまして、我々が多分考えるのは川上への提案と、あと川下である家庭で何ができるか。もう限度が来ていると〇〇委員はおっしゃいましたが、本当に限度が来ているかは生活スタイルによってそれぞれ違うと思うのです。

この生活スタイルだったら年間どれぐらいのごみが出ますよ。この生活スタイルだったらこれぐらいですよというのが、恐らくそういったモデルケースとごみの量というのが対応できるような研究をするのが学識経験者の役目ですね。頑張っているかやりたいとは思いますが、そういった何か提示ができれば、まだまだあなたたちの生活スタイルではこういう部分が直せるというのが、ある程度は分かりやすく出せるのかなと思います。

あと、どうしてもごみ処理にはお金がかかる。我々にとって、税金でお金を払って清掃事務所さんにやっていただくのか、それともボランティアでごみ収集ステーションの場所を維持管理するのか。各戸収集の部分ですと、維持管理にお金がかからないけれども、事業者さんがやってくださる。もし、各戸収集をやめてステーションを作ったら、恐らくその維持管理は区民の方々に任されることになると思います。そうしたら、税金払わない代わりに自分たちでやってねということになります。それは、どう選択するかはそれぞれ区民の選択。あるいは、もちろん区でできるかどうかという部分の選択になっていくかだと思います。じっくり話し合っていければなと思います。

私からはひとまず以上です。ありがとうございます。

○会長

どうも。

じゃあ、○○委員。

○副会長

そうですね。皆様からいろいろな御意見が出て、特に生活の現場でこういうことができるのではないかというアイデアは、非常に具体的なアイデアですので、ぜひ事務局のほうに整理していただいて、実現できるものは実現していただければなというふうに思っています。

先ほどから何度かお話がありますように、川上、川下であったり、いわゆる生産者の責任はどうだという話は当然あるかだと思います。したがって、区の権限の範囲内にあるかどうかというのはありますけれども、区として生産者に対して様々な要望を出していくと。市民の代表として、区民の代表として要望を出していくというのは、1つの方法かだと思います。

もう一つ、私、先ほど買い物の仕方というか、ライフスタイルの話をさせていただいたのは、これは我々のほうが努力するというのもそうなのですが、やはり生産者に対して生産者側を変えていくための一番大きな行動というのは、我々が物を買うということなのです。物を買うというのは、投票行動だと私はよく言うのですが、消費者の投票行動が物を買うわけです。そういうある種過剰包装な物が売れている状況が続くならば、それは業者としては、生産者としてはそれを変えようとは思わない。過剰包装な物が買われないということになれば、それは変えていくきっかけになるかもしれない。

実際に品川区内のスーパーはどうか分からないですが、スーパーの中では先ほどのような食品トレイを使わないスーパーも幾つか出てきていて、ただ実際にスーパーの人に聞いてみると売れない。「食品トレイに入っていない鶏肉とか全然売れな

いのですよね」っていうふうに言われてしまう。

あるいは、先ほど手前取りの話もありましたけれども、手前取りをしないので、先ほど安く売ったらどうかという御提案があったかと思うのですが、それをすると小売りとしてはもうけが出ないので、では消費期限が近いものはメーカーに返品してしまおうと。メーカーに返品されるとお金戻ってくるわけですがけれども、そうするとメーカーのほうには消費期限も切れていないようなものが在庫としてたまって、結局それが処理しきれなくて食品ロスとして捨てられている状況があるのです。

ですので、もちろん我々ができることというのは限りがあるわけですがけれども、そういう生活の中で物を買うということは、それは消費をすることは投票行動だということを多くの消費者に実感していただきたい。我々が買うから、売れるから物が作られるというのがまず基本的な部分になりますので、その部分はメーカーに対して、生産者に対して要望するとともに、我々が行動で示していく必要があるなど。

では、どういう行動が有効なのか。それが分からない。なので、どういう行動が有効なのかという情報をこの審議会の中から出していくということが、それはそれですごくあるのかなと。実際に手前取りのような形もそうですし、実際私は食品ロスを専門に数年研究してきておりますけれども、例えば大田の市場とかに行くともう愕然とします。本当に食べられるものが捨てられています。毎日市場で物すごい量捨てられています。

何でか。例えば傷が1つついているじゃがいもが入っていたりすると、段ボール1個廃棄なのです。段ボールのじゃがいも全部廃棄なのです。何でかという、その段ボールの中のじゃがいもが1個でも傷ついたりすると、ほかのものが傷ついている可能性がある。でも、それを1個1個確かめるだけの人件費はかけられない。なぜかとそこに人件費をかけると高くなってしまふ。安く野菜を売るためには、箱ごと廃棄してしまったほうが安い。そういうことが行われているということを多くの消費者の方に知っていただきたい。

先ほど教育という話がありましたけれども、私のほうではそういった食品ロスがどういう仕組みで出ているかというのを小学生や中学生に対して、教育をするためのプログラムをつくって、調理実習を一緒にやったりというようなことをやっていますが、そういった形で教育というところも子供たちだけではなくて、多くの消費者の方に伝えていく必要があるのかなと。

ですから、何度か皆さんから御意見が出ているように、ごみが出た後でどうしようかという話は、もう多分限界が来ているのだと思うのです。だから、ごみを出さないためにどうすればいいかということを考えていくためには、1つは、先ほども何度も言いますが生産者に対して要望していく。もう一つは、我々の生活を変えていくということだと思えます。

実際のところ、地道な行動とは思いますがけれども、でも1票で政治が変えられると言っているわけですから、我々の1人1人の買い物で社会は変えられると思わないと、なかなか社会は変えていけないし、仕組みは変えていけないかなと思っています。その辺り、先ほど〇〇委員がおっしゃられたドイツなどはかなり消費者のほうで買い物

をするときに気をつけていますので、そういったところは学べる部分は学んでいきたいなと思っています。

すみません。まとまりがないですけれども、我々としては、ではどうすればいいのか。政策的にもそうですけれども、消費者がどういうふうな行動を取るとごみの減量につながるのかというのを、いろいろ具体例を示していく必要があるのかなと。そういった具体例を出していかないと、抽象的な文章で「ごみを減らしましょう」とか「生活スタイルを変えましょう」と言うのではなくて、どうしましょうというのを幾つか生活スタイルとして提案する。その中で、幾つか採用できるものを採用してもらおうというような感じにしていかないと、なかなかこの先の政策のほうにはごみの減量化というところには進めていかないのかなというふうに思っています。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、最後私のほうから。皆様本当にいろいろ貴重な御意見を頂きまして、ポイントは結局2つぐらいですかね。具体的情報。推進委員の方が何をすべきかという、具体的に示す。また実際に廃棄物減量のために個々の取組。どういうことをすべきか。具体性を持たせるということにこれから工夫が必要なのかなというふうな方。

それからもう一つが意識革命。古いほうを取りましょうと。牛乳でも何でも製造日が古いほうから取りましょうはこれ物すごくハイレベルな意識だと思うのです。でも、先進国の日本の東京という、品川区というところが率先してそうすべきではないかみたいな形で、そういう情報を発信していくというようなこと。これはすごく魅力のある取組ではないかなというふうに感じました。

そのようなところも含めて、また事務方でおまとめいただいたらなと思います。

そろそろ時間ですけれども、最後にもう一言だけという方おられますか。

○委員

いいですか。

○会長

どうぞ。

○委員

ぜひ先生方にも、事務局にも資料とか、先ほど分別という話がありました。子供たちの勉強というのも教育というのもありました。北九州市に行ったときにすごい分別というか。これは家庭ごみだ資源だ何だというのは、結構北九州ってこんなにやっているのだと。これ日本一かどうかは分かりませんが、結構有名で我々もそこに行ったわけですが、こういう資料があると、「え、こんなことまでやっているの」というのは多分我々も変わるかなと思うぐらいだったのです。

そういうのもあったらいいなというのと、先ほど買う買わないというのがありましたよね。生産者というのもあるのであれば、例えば消費をどういうふうにしていくのだというのと、例えばエシカル消費とかいろいろな部門があると思うのです。こういう消費の動向も学んでいくといいと思っています。

あと、生産者という話もありましたけれども、せっかくここにはローソンがあるわけで、環境未来館が品川区でできたときに、コンビニを入れる入れないで議論になって結局入らなかったのですが、コンビニで、そこ環境未来館なので、1店舗ぐらいローソンが地域のために、例えばペットボトルは置かないとか、環境でビニールとかプラスチックも何もそういうものがないお店。それはローソンなら1店舗ぐらい試しにやってくれたっていいのではないかな。そういう環境未来館に。そういう話をしました。

結局そういうことが可能なのかと。例えばローソンに、地元投げかけるとか。そのときにエシカルの、我々もエシカル消費の講習を受けたときに、せっかくそれは品川の事業者の方なので、それはサラヤなのですけれども、ローソンと一緒にやってしまったらどうって。こういう動きというのを現実問題かけていくというの、我々せっかく皆さん一緒になったのであれば、そういうのを勉強しながらこういうところで手を入れていこうよというの、意識づけとしてもいいのではないかなと今話を聞いていて思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、皆様から御意見頂きましたので、以上で審議を終了いたします。

では、それでは今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

本日はいろいろありがとうございました。大変貴重な御意見いっぱい伺いました。なかなか行政で見ている視点と、皆様方からの視点とでいろいろな違う点等もあって、今日も非常に勉強になったなというふうに思います。今後も清掃事業でこういうことを生かして進めていきたいと思っておりますので、本日はどうもありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうから説明のほうをさせていただきます。

○事務局

本日の御審議、ありがとうございました。事務局より、今後の審議会の日程を御案内させていただきます。

第2回の審議会は、12月に施設見学を予定しております。日程や見学場所につきましては、現在調整中でございます。詳細が固まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。今のこの情勢なので、施設見学受入先がうまく見つかるかどうか微妙な状況にもなっておりますので、またその際には皆さんに御連絡を差し上げるといった形を取らせていただきたいと思いますと思っております。

その後、第3回の審議会ですけれども、年明け、来年の2月頃を予定しております。ここで諮問に対して具体的な審議に入っていただくことを現在のところ考えております。その後、令和4年度に入りまして、3回から4回の審議会を開催し、答申を完成させてまいります。

2年という期間での審議会となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長

では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。第1回の審議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —